

# ごみ集積所から資源物を持ち去ることは 条例で禁止されます

今年六月一日から、ごみ集積所に出された資源物等を持ち去ることは条例で禁止されます。また、条例に基づく持ち去り禁止命令を受けたにもかかわらず条例違反をする者に対しての罰則規定も施行されます。

## 資源物の持ち去りは禁止されています！

市民の皆さんが、ごみ集積所に出した新聞紙などの資源物を大崎地域広域行政事務組合が委託する収集運搬業者（以下、委託業者）が収集する前に、トラックなどで持ち去る行為の目撃情報が多数寄せられています。このような行為は、平成十八年ごろから古川地区を中心に目立つようになりました。

大崎地域広域行政事務組合では、収集した新聞古紙などの資源ごみをリサイクル業者に売却し、その売却代金は、ごみ処理費用などに充てられています。

ています。しかし、委託業者が収集する前に持ち去るといふ行為は、資源物のルールを壊してしまうものです。

**減少する新聞古紙回収量**  
平成十七年度▼約二千四百ト  
平成十九年度▼約一千九百ト  
二十万円以下の罰金が科されます！

このような持ち去り行為を防止するため、市では、昨年十二月の議会で「大崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を一部改正し、大崎地域広域行政事務組合が委託する収集運搬業者以外の者が、資源物を収集運搬（持ち去り）することを禁じました。

この行為は六月一日から条例違反となり、持ち去り行為を確認した場合には、持ち去り者に対して「収集・運搬行為禁止命令書」を交付し、指導します。

そして、禁止命令書の交付にも関わらず二度目の持ち去

り行為を確認した場合は、所轄警察署（古川警察署・鳴子警察署）と連携し、法的な手段（告発）をとり、最終的に違反した者には二十万円以下の罰金が科せられることとなります。なお、罰則は持ち去りの実行者だけでなく雇用主も対象になります。

## 市民の皆さんへのお願い

持ち去りと思われる行為を見かけた場合は、情報提供（日時、場所、車のナンバー、状況など）をお願いします。

**大崎地域広域行政事務組合が委託する収集運搬業者の判断基準**  
収集運搬車両には「大崎地域広域行政事務組合委託収集運搬業者」と表示しています。なお、収集は午前八時三十分から開始します。

環境保全課 廃棄物対策係  
☎236074

## ごみ削減への 第一歩

### レジ袋の削減にご協力ください マイバッグを持ち歩きましょう！

レジ袋を使わないことを心がけることで、少しでもごみにつながらないような買い物をお願いします。

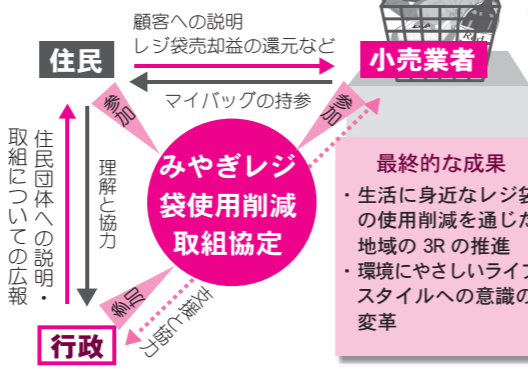
最近では一般的になった「マイバッグ」「エコバッグ」。買物をするほとんどのお店でもらえる「レジ袋」の代わりに、持参した買物袋「マイバッグ」「エコバッグ」に商品を入れるというものです。買入物の持参、レジ袋の自粛は、ごみの減量につながる非常に分かりやすい手段で、ちょっとした心がけで、誰にでもできる運動です。また、環境問題を考えるうえでの良いきっかけともなります。

わざわざお店まで持って行かなければならないので、わずらわしいと感じられるかもしれませんが、レジ袋の削減はもとより、思った以上に便利なこと気付いてもらえらると思います。

近年、レジ袋の有料化など、使用削減に関する取り組みが全国的に進んでいます。県内では、平成十九年六月から仙台市の一部地域で取り組みが始まり、今年二月からは、小売業者・住民団体等と協働し、新たに仙台市周辺の九市町村が取り組む予定です。

大崎市でも、レジ袋使用削減に向けて、小売業者、住民団体、関係市町村、県などと協働し、取り組んでいきます。

### みやぎレジ袋 使用削減の取り組み



### とっても便利！「マイバッグ」「エコバッグ」

店内のかごからレジ袋に入れ直す手間が省けるので時間も節約できます。小さいお子さんとの買物もスムーズです！

レジ従業員がマイバッグに入れてくれるので、どうやって入れようか毎回悩むことや、牛乳パックの角でレジ袋が破けるなんてトラブルも解消！

### 「マイバッグ」「エコバッグ」で得しよう！

食料品スーパーなどでは、レジ袋削減への取り組みとして、マイバッグ利用者へのサービスを提供しています。上手に活用して、エコして得みましょう。

## 市長コラム 天・地・人 健康は宝なり



宝の都(くに)・大崎を目指す総合計画では、施策の大綱の一つに「地域で支え合い、健康で元気なまちづくり」を掲げています。子どもから高齢者まですべての市民が、健康でいきがいのある人生を送っていただくよう、市民と協働で「大崎生き生き健康プラン」大崎市健康増進計画の策定を進めています。

本計画は、市民一人ひとりが「大崎市の目指す健康づくりとは何か」を考え、市民と関係機関・団体が共に知恵と情報を出し、行動するアクションプランを含んでいるのが特長です。健康づくりは、生活の質の向上を図り、豊かな人生を送ることにあります。この計画を市民総参加、協働で実践し「日本一健康な都(くに)・大崎」を実現しましょう。

幸い大崎市は、健康づくりを進める環境に恵まれています。現代の湯治場、豊

私も還暦。心身ともに健康であることを目指し、アクションプランに挑戦します。  
大崎市長 伊藤 康志

### 持ち去り禁止の対象となる資源物

